

令和4年3月4日
自動車局
審査・リコール課

日野自動車（株）の排出ガス・燃費性能試験における不正行為について

本日、日野自動車より、トラック及びバス用のエンジンについて、排出ガス性能や燃費性能を確認する国の試験において不正な行為があった旨の報告を受けました。

このような事態は、自動車ユーザーの信頼を損ない、かつ、自動車認証制度の根幹を揺るがす行為であり、極めて遺憾です。

国土交通省としては、日野に対して、事実関係の詳細な調査及び再発防止策の検討を実施し、速やかに報告するよう指示しました。

引き続き、同社を指導し、環境性能の確保と再発防止の徹底について、厳正に対処して参ります。

1. 日野自動車からの報告概要

- 中型エンジン（1機種）の排出ガス性能に関し、排出ガス処理装置の長距離耐久試験において、部品を途中で交換し試験を継続した。排出ガスを浄化する装置が経年劣化し、長距離走行後の排出ガス性能が基準に満たない可能性がある。
- 大型エンジン（2機種）の燃費性能に関し、不適切な試験機器の設定で燃料流量の測定を行い、燃費性能が基準（諸元値）に満たない。
- 小型エンジン（1機種・既に生産終了）の燃費性能に関し、燃費性能が基準（諸元値）に満たない。（原因は調査中）
- 不正行為のあったエンジンの搭載車については、自主的に出荷を停止するとともに、既に税制優遇を受けている車両については、影響を精査し、追加納付が必要な場合は同社が負担する。
- 事案の全容解明及び再発防止策を検討するため、外部有識者による特別調査委員会を設置する。

2. 国土交通省の対応

- 同社の報告を踏まえて、以下のとおり同社に指示を行った。
 - 事実関係の詳細な調査及び再発防止策の検討を実施し、速やかに報告すること
 - 登録済みの車両について、リコールで対応可能なものについては速やかに実施すること
 - ユーザーへの丁寧な説明や対応に努めること

（問い合わせ先）

国土交通省自動車局審査・リコール課 是則、林、竹村

代表：03-5253-8111（内線 42301、42351） 直通：03-5253-8595

FAX：03-5253-1640